

平成 27 年 4 月 1 日

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

日本小型船舶検査機構

当機構では、職員が仕事と子育てを両立させることができ、また仕事と生活の調和を図るための職場環境を作ることにより、職員がその能力を十分に発揮できるようにすることを目指し、次の行動計画を策定する。

1. 行動計画 平成 27 年 4 月 1 日から平成 37 年 3 月 31 日までの 10 年間

2. 内容

目標 1 : 多様な勤務形態の推進を図る。

<対策>

- 4/5 勤務（週休 3 日）や有給休暇の 1 日、半日及び時間単位で取得できる等多様な職場環境を構築する。

目標 2 : 年次休暇の取得日数を一人あたり年間平均 10 日以上とする。

<対策>

- 人事課において年次休暇の取得状況を把握し取得啓発を行う。